

給食

- ① 給食業務委託会社と連絡を密に行い、互いに協力し円滑な給食サービスの提供に努める。
- ② 関係部門（看護・介護）との連携、情報の共有を図り、入所者の健康状態や食事摂取状況、体重推移を把握し、療養食対応など食事面から入所者の体調管理に努める。
- ③ 嚥下困難、摂食不良等に対しては、関係部門（看護・介護）のほか、家族の協力と理解を得ながら食事形態や内容の変更、栄養補助食品の利用など身体状況に応じた柔軟な対応に努める。
- ④ 給食業務委託会社と連携し、食中毒防止をはじめ衛生管理を徹底し、「安心」・「安全」な食事提供に努める。また「食」の楽しみについても探求し、入所者に喜ばれる給食サービスの提供に努める。